

公 告 第 4 号
令和8年2月27日

神奈川県プラスチック事業健康保険組合
理 事 長

全被保険者の標準報酬月額を平均した額の公告について

健康保険法第47条第2号に定める 令和7年9月23日 現在の全被保険者の
標準報酬月額を平均した標準報酬月額は下記のとおりであるので公告します。

記

令和7年9月末の平均標準報酬月額	351,585円
(第24等級 350,000円 以上 370,000円 未満)	

標準報酬月額	360,000円
--------	----------

適用年月日	令和8年4月1日 (令和8年3月分から適用)
-------	-----------------------------